

第16号様式

## 随意契約理由書

契約業者名：株式会社益田設計事務所

業務の名称：令和7年度横浜刑務所職員宿舎一団地認定申請等業務

随意契約理由：本件業務は、現在工事中である横浜刑務所職員宿舎（3）新営工事 以下「宿舎新営工事」という。において、一団地認定、計画通知等に係る設計内容の変更及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則に係る変更該当する変更手続業務を実施するものである。

宿舎新営工事に係る実施設計業務（以下「当初設計業務」という。）は、令和3年に株式会社益田設計事務所（以下「原設計者」という。）が受注し、同業務を完了している。

本件業務を遂行するに当たり、上記変更を踏まえた横浜市との協議に基づき、各種必要書類を作成する必要がある、そのためには当初設計業務を熟知していることはもちろん、これまでの計画通知書の手続時の経緯を把握している必要がある。

また、仮に本件業務を原設計者以外の者が受注した場合、原設計の内容及びこれまでの協議内容を把握するために多くの時間と労力を要し、人件費等のコスト増により高額の契約となるおそれがあるほか、現在実施中の工事が遅れるおそれもある。

以上のことを考慮し、原設計者を契約の相手方に特定したものを。



(決定前) 機密性 3 完全性 1 可用性 1  
(決定後) 機密性 2 完全性 1 可用性 1

## 予 定 価 格 調 書

金6,270,000円

(うち消費税相当額	455,000 円)
(設計業務委託料	4,550,000 円)
(計画通知申請手数料等	1,265,000 円) 非課税
(設計業務委託料調査基準価格	3,861,000 円)
(調査基準価格の100/110	3,510,000 円)
(計画通知申請手数料等	1,265,000 円) 非課税
調査基準価格等合算額	5,126,000 円

ただし、令和7年度横浜刑務所職員宿舎一団地認定申請等業務として

令和7年7月15日

支出負担行為担当官

横浜刑務所長 倉田 克己



# 建築設計業務委託料積算内訳書

業務名称( 令和7年度横浜刑務所職員宿舎一団地認定申請等業務 )

施設名 横浜刑務所



第9号様式

契約の内容

契約年月日	令和7年7月29日
契約業者名	株式会社益田設計事務所
契約業者の住所	宮崎県都城市年見町18-2
業務の名称	令和7年度横浜刑務所職員宿舎一団地認定申請等業務
業務場所	横浜刑務所 神奈川県横浜市港南区港南4-2-2
業務区分	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	一団地認定の解除・再認定申請等業務
履行期間（自）～（至）	令和7年7月30日～令和7年11月28日
契約金額	6,100,710円